

○第68回農薬専門調査会幹事会

日時：平成22年11月29日（月）9：30～11：30

議事概要：

（1）フルトリアホール及びフルフェナセットについて調査審議する評価部会の指定について

1）フルトリアホール

・検討の結果、評価第三部会において調査審議することとなった。

*殺菌剤で、果実、豆、穀物、バナナ、コーヒー、畜産物等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

2）フルフェナセット

・検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなった。

*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ばれいしょ等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）フルオピコリド

・審議の結果、フルオピコリドの一日摂取許容量（ADI）を $0.079\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日、代謝物M1（2，6-ジクロロベンズアミド）のADIを $0.041\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ばれいしょに使用し、はくさい、たまねぎ等への適用拡大申請及びさといも、かんしょ等へのインポートトレランス申請がされています。

（3）その他

・評価部会から幹事会に検討を依頼された案件について審議が行われた。

・「食品健康影響評価における暴露評価対象物質に考え方～当面の方針～」については、次回以降に持ち越しとなった。

・農薬専門調査会における評価書評価の考え方（案）については、次回以降に持ち越しとなった。